



## ダーバン国連気候変動会議ハイライト 2011年12月5日(月)

月曜日午前中、AWG-LCAプレナリーが開催され、議長提出の融合文書 (amalgamation document) について議論した。この日一日中、コンタクトグループ会合および非公式協議が開催され、技術執行委員会(TEC)、投票に関する提案、CDM、適応基金、LULUCF、資金、市場アプローチ、適応、共有ビジョンなど数件の議題に関し議論した。

### AWG-LCAプレナリー

AWG-LCA議長のReifsnnyderは、プレナリーを開会して「融合文書」を提出し、ダーバンで合意する可能性が少ない問題の扱い方を決める必要があると指摘し、さらに数件の手順オプションを指摘し、水曜日に新しい融合文書を出す述べた。

アルゼンチンはG-77/中国の立場で発言し、融合文書には非公式グループの交渉状況が十分反映されておらず、交渉の土台として使うべきでないと述べた。同代表は、この文書では題目が対応措置だけだと懸念を表明し、この問題はAWG-LCAの包括的な成果の一部であるべきだと強調した。

スイスは、世界排出量のピーク時や、更なる延期を認めないことなどの問題について警告し、新しいプロセスを立ち上げて、新しい包括的な議定書の交渉を開始すべきだと述べた。

エクアドルは、REDD+に関する文章、特にREDD+のための資金調達方法に関する文章は野心的成果を反映するには程遠いと指摘したが、トルコは、全ての締約国が気候変動と戦う責任の「それぞれの分担分を負担」すべきだと強調した。

サウジアラビアは、イラクの支持を受け、対応措置が緩和ほど注目を集めていないとして懸念を表明した。オーストラリアは、技術、適応、レビュー、常設委員会に関する進展を歓迎した。

バハマはAOSISの立場で発言し、長期の世界目標の適切性をレビューする必要があると強調し、レビュー範囲を拡大する動きに反対した。グレナダは、レビューはハイレベル政治パッケージに入れるべきであり、補助機関の下に埋没させるべきではないとし、レビューを行いCOPに直接報告する新しい組織の設置を提案した。

緩和に関し、EUは、野心度のギャップ縮小、算定規則、プレッジの明確化でさらなる進展が必要だと指摘した。同代表は、隔年報告書、隔年更新報告書について今週の早い時期に合意するよう求め、日本およびオーストラリアと共に、IARおよびICAなど透明性問題での進展を求めた。

コロンビアは、先進国の緩和を「中間点」の成果とする現在の表現は「恥ずかしい (embarrassing)」ことだとし、文章を簡潔にし、具体化し、野心的にする必要があると強調した。

インドは、「何を議論するかわからずにどうやるかを議論することはできない」として、レビューの範囲の定義付けとその手法の決定の重要性を強調した。同代表は、法律形式に関する非公式グループのマンデートの更なる明確化を求め、今回の会議でGCFの運用を開始すべきだと述べた。

ロシアは、緩和、適応、MRVに関する文章は自国の代表団にとり問題があるとし、現在の文章では経済移行国の期待に添えないと述べた。パキスタンは、一部の締約国は長期資金の解決を待ち望んでいないようだとし、バリ行動計画が指定した作業をダーバンで終わらせるよう求めた。

ボリビアは、この文章には先進国によるQELROs達成を確実にする遵守や、モニタリング、比較可能のシステムが含まれていないと述べた。同代表は、野心レベルの低さ、市場メカニズム志向、柔軟性の増加と管理の低下、二重計算、途上国の報告書作成負担の重さ、「資金なしの基金」、全体的にバランスがかけられていること、への懸念を表明した。

ニュージーランドは、緩和と適応に関する農業作業プログラムについて楽観的な見方を表明した。同代表は、次のことが不可欠であると述べた：緩和に関するガイドラインの作成；緩和目標、行動および計算方法とセクターの明確化；市場アプローチに関する前向きな成果の確保。

ナイジェリアは、この文書にはバランスが欠けているとして懸念を表明し、交渉の土台として用いるべきではなく、むしろ背景資料として用いるべきだと強調した。ガンビアはLDCsの立場で発言し、法的形式での作業を継続するため、AWG-LCAのマנדートについて議論する必要があると述べた。

米国は、融合文書は交渉を進める有用な前進だと指摘したが、一部の箇所は長すぎ、別なところは更なる交渉が必要な意見対立分野を記載していると述べた。

AWG-LCA議長のReifsnyderは、水曜日に融合文書の改定版が出されると締約国に伝えた。今後のプロセスの進め方に関し、同議長は、COP議長の下で議論が行われていると指摘した。同議長は、残された会期中に作業を終わらせられるとの自信を表明したが、行うべき政治決断を推敲する必要があると指摘した。

### コンタクトグループおよび非公式協議

**資金 (AWG-LCA) :** 午前中の非公式協議で、締約国は、常設委員会の機能に関する文書草案、特に委員会がCOPに提供する助力に関する文章について検討した。午後、締約国は、長期資金の文章をパラグラフごとに議論し、適切性および予測可能性のオプションに関する運用パラグラフ、資金供与の継続性と規模拡大に関する運用パラグラフについて議論した。議論は夜遅くまで続けられた。

**市場アプローチおよび非市場アプローチ (AWG-LCA) :** 非公式グループ会合で、締約国は、融合文書のセクションEに記載される2つの文案について検討した。進行役は、オプション1は締約国の基本的立場を抽出しようとしたもので、オプション2は締約国の意見を15頁にまとめたものだと説明した。締約国は、どちらのオプションを今後の議論の土台とするかで合意に達せなかった。一部の参加者は、両方のオプションを平行して検討したいとの希望を表明した。このグループは、夜、非公式の非公式会合 (informal informal) を開きながら、議論を再開した。

**投票に関する提案 (COP) :** 午後の非公式協議で、参加者は、満場一致が不可能な場合の最後の手段として投票方式の決定手続きを確立すべく条約を改定するとのパプアニューギニアとメキシコの提案について検討した。コスタリカ、コロンビア、ガイアナ、スリナム、EUなど広範な諸国グループが条約の効果を高めるとしてこの提案に賛成する意見を述べた。サウジアラビア、ボリビア、ベネズエラは、満場一致の規則に関する一切の変更反対した。

**LULUCF (AWG-KP) :** 午後の非公式協議で、共同進行役が改定したノンペーパーが提出された。共同進行役のRochaは、特に次の点に焦点をあてた：自然攪乱の新しい定義付けと森林の定義の改定；森林管理



の計算、参照レベルに関するオプションの文章およびベースラインのオプションに関する改定された文章の保留事項および脚注の削除；HWPおよび自然攪乱に関する文章の改定。参加者は火曜日にも会合し、フィードバックおよびさらなるインプットを得ることで合意した。

**TEC (COP)**：方法論および手順に関する決定書草案の改定版が提出され、参加者がコメントを発表し、改定案を提案した。締約国は、TECの方法論の作成または完成のスケジュールおよび他の制度とのリンクに関するパラグラフに含まれる保留事項に焦点を当てて議論し、少人数の草案作成グループで新しい文章を議論することで合意した。

**適応基金理事会 (CMP)**：締約国は、適応基金理事会の報告書および適応基金のレビューに関する決定書草案の2つの改定案について議論した。締約国は、次回会合の前にこの問題の決着を図るべく、文章面の提案をすることで合意した。

**CDM (CMP)**：参加者は、2回の非公式協議において、議題項目7 (CDM) に関する決定書草案を検討した。両共同議長は、午後、改定版を提出した。一部の国は、京都議定書の下での目標の受諾と2013年以降のCDM参加との特別な結び付きを求めた。他の諸国は、これらの問題はAWG-KPで扱う方が良いと感じた。締約国は、火曜日にも会合し、文章のレビューを終了させる。

**適応 (LCA)**：非公式グループの午後の会合で、多数の参加者は、適応に関係する他の分野での進展により適応委員会に関する議論が明確になったと強調した。また参加者は、次の問題についても議論した：損失および損害および国家適応計画に言及するかどうか；地域センターとのリンクおよび条約以外の他の組織との協力作業；同委員会が最初の年度で行うべき活動の優先度づけ。多数の参加者が、適応委員会の最初の年度の作業計画に関する提案は野心的過ぎると述べ、達成可能な現実的作業計画の必要性を強調した。ある参加者は、序文パラグラフでの対応措置の悪影響に対する言及を支持したが、他の多数のものは、その言及に反対した。進行役のKumarsinghは、参加者に対し、同委員会が第1年で行うべき活動として最も重要なものは何か考えるよう求めた。このグループは夜に会合を再開した。

**共有ビジョン (AWG-LCA)**：午後の非公式協議で、締約国は閣僚会議で検討すべき4つの可能なオプションについて議論した：第1のオプションは、排出削減量の世界目標を決定し、世界のGHG排出量がピークを迎える時間枠を明らかにする「数値」で合意し、その後、他の問題について議論する；第2のオプションは、最初に採択する「数値」の内容を検討する；第3のオプションは、問題に関し決定を行うプロセスおよび可能な進め方について提案する；第4のオプションは、合意がないことからこの問題の議論を中止する。多数の締約国がこの4つのオプションの閣僚会議への提示を支持し、希望すると表明した。多数の途上国締約国は、プロセスを設定する第3のオプションを支持したが、一部の先進国は、「数値」を議論する最初の2つのオプションを支持した。途上国グループは、第3のオプションについて警告し、2015年までにピーク時が来るような数値の設定を求めた。ある途上国は、オプションを示すことなく、パナマ会合からのノンペーパーを現状のまま送ることを支持したが、他の締約国は、オプションを送ることもノンペーパーを送ることも時期尚早だと述べた。多数の途上国が、この問題の取り下げはオプションではないと、他の一部のものは、合意に達しなかった場合のオプションだと強調した。進行役のMukahana-Sangarweは二国間協議を継続し、締約国に対し、非公式に協議するよう提案した。



Earth Negotiations Bulletin  
Durban Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

## 廊下にて

ダーバン会合の最終週、参加者の第2波が到着する中、廊下の雰囲気は熱気を帯びてきた。午前中のプレナリーではAWG-LCA文書を審議したが、一部の参加者は、この長文の文書は緩和問題に重きを置きすぎると苦情を述べた。「適応の議論を始めるときだ」とある交渉担当者は述べたが、別なものは「対応措置に関して、そもそも何か具体的なことが可能なのか」と懸念していた。

交渉会議場の外では、各国高官によるそれぞれの立場の説明が始まった。中国は記者会見で、2020年過ぎに発効する法的拘束力のある気候問題の合意への参加の条件を5つ挙げ、ブラジルは「単なる制度ではなく、確固とした法的拘束力のある制度を」希望する意思を暗示した。EUは、法的拘束力のある合意に向けたロードマップに関するEU提案への支持を集める努力を続け、AOSIS数カ国の参加者は両交渉トラックでの早期行動および「明確な期限の設定」を強く希望した。米国は、実施時期は異なっているが、全ての国がその国に見合った法的約束をするよう求めた。

他方、COP議長が会場外で開催する会談（Indabas）が、問題解決の一般的な場所となっているようだった。政治的解決が必要な問題が明らかになる中、これからの数日間は、バランスのとれた成果に向けて作業を進めるべく、閣僚チームが重要問題で締約国と協議を行っていく予定である。

GISPRI仮訳

---

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <[enb@iisd.org](mailto:enb@iisd.org)> is written and edited by Soledad Aguilar, Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Elena Kosolapova, Velma McColl, Leila Mead and Eugenia Recio. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <[pam@iisd.org](mailto:pam@iisd.org)>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), and the European Commission (DG-ENV). General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the Durban Climate Change Conference - November 2011 can be contacted by e-mail at <[soledad@iisd.org](mailto:soledad@iisd.org)>. 代表団の友